

Ⅱ

基本構想

Master Plan

1 まちづくりの理念

本町では、第4次総合計画により地域の特性を活かした「笠松独自の魅力づくり」と、住民と行政それぞれの力と知恵の調和による「住民と行政との新たなパートナーシップづくり」によるまちづくりを進めてきました。

第4次総合計画の期間中には、「道徳のまち笠松」をめざし、平成19年の条例施行など、社会貢献の精神や道徳心、マナー・ルールを大切にする風土と人づくりへの取り組みや、「木曾の流れと共に 未来へ続け！笠松町」をスローガンに平成21年に実施された町生誕120年事業などをはじめとしたさまざまな施策によって、まちづくりを推進してきました。

これから進める新たなまちづくりでは、これまでの成果と進むべき方向性を継承しつつ、新たな社会環境の変化や地域課題に対応した、将来に向けて持続可能なまちをめざしていきます。

本計画では、本町の持つ歴史や文化、清流木曽川に代表される恵まれた自然など個性ある資源との共生と活用、多様な住民や地域がお互いを認め合いながら共に成長し、それぞれの個性を魅力へと高めるとともに、住民と行政がそれぞれの役割をしっかりと担い、協力し合うことで、町全体が調和ある輝きを放つような一体感の醸成をめざし、「個性を活かし“調和”を大切にしたまちづくり」をこれから進めるまちづくりの理念とします。

“個性”を活かし
“調和”を大切にした
まちづくり



2 まちづくりの将来像

まちづくりの理念に基づき、これまでにあげられた課題に対して、本町の人や地域、自然、歴史文化などのさまざまな個性が、調和を大切にしながら、それぞれが高め合い、より一層の輝きを放つことができるよう、まちづくりの将来像を「清流木曽川に抱かれた“ひと・まち・自然”輝く創造文化都市」と設定します。

清流木曽川に抱かれた “ひと・まち・自然”輝く 創造文化都市

笠松町でめざす将来像の達成に向け、特に以下のような具体的な姿を描き、重点を置きながら、今後 10 年の取り組みを総合的に進めます。

(1)「ひと」を活かしたまちづくり

ひと

「道徳」を、住民の精神的な生活に「文化」として根付かせるため「笠松町道徳のまちづくり条例」を広く普及・啓発し、美しい心を持つ“笠松人”をはぐくみます。

特にまちの未来を担うこととなる子どもや若者を、厳しく、そしてあたたかく見守り、導くことができるよう、青少年健全育成事業の推進や、学校、家庭、地域の連携強化により、人が人を思いやり、お互いを大切にするまちをつくれます。



(2) 「地域」を活かしたまちづくり

まち

笠松町に住む人々が求める安全で安心な環境。それは地域のつながりや、住民活動から生まれます。これからの10年は、住民と行政との「協働」で地域づくりを進めることが重要になります。「協働」の考え方を広く普及するとともに、住民に最も身近な町内会活動や、NPO、ボランティア活動への支援を通じ、それぞれの地域を舞台に、個性あふれるいきいきとした活動から感動が生まれるまちをつくります。



(3) 「自然」を活かしたまちづくり

自然

私たちの祖先は、時に脅威となる自然環境と共生しながら、まちを発展させてきました。身近な暮らしのなかで、歴史や文化を活かしたうまいのある景観づくりや環境保護活動を進め、みんなが自然や景観について考え、共生するまちをつくります。



3 将来人口

(1) 総人口の設定

全国的な少子高齢化の進行とともに、本格的な人口減少社会を迎えているなか、本町においても人口の減少が予測されています。

本町においては、今後もこれまで進めてきたまちづくりを継続し、恵まれた立地特性や地域が持つさまざまな特性を活かし、より一層この地に住む魅力を高めていくことにより、目標年次（平成 32 年）における人口を 22,500 人とします。

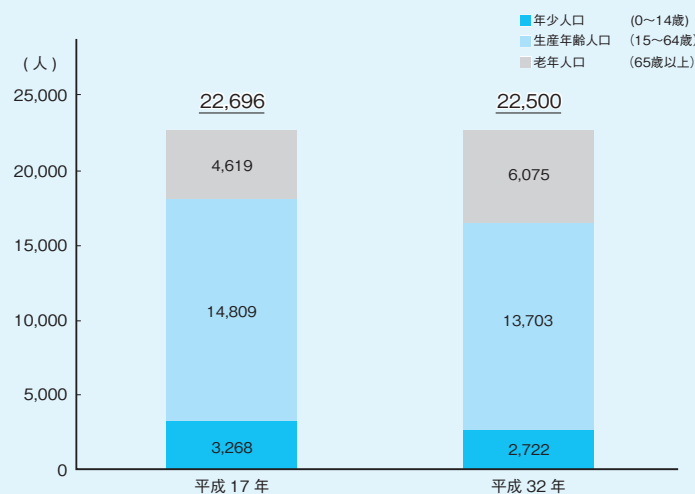
22,500 人

(2) 年齢階層別人口の設定

社会的要因などを背景に、65 歳以上の老年人口は将来に向け急激に増加すると予測されます。

また、0～14 歳までの年少人口および 15～64 歳までの生産年齢人口については減少することが予測され、目標年次の年齢 3 区分別の人口を次のとおり想定します。

■年齢階層別人口の設定



資料：平成 17 年国勢調査（平成 32 年は目標値）

4 土地利用構想

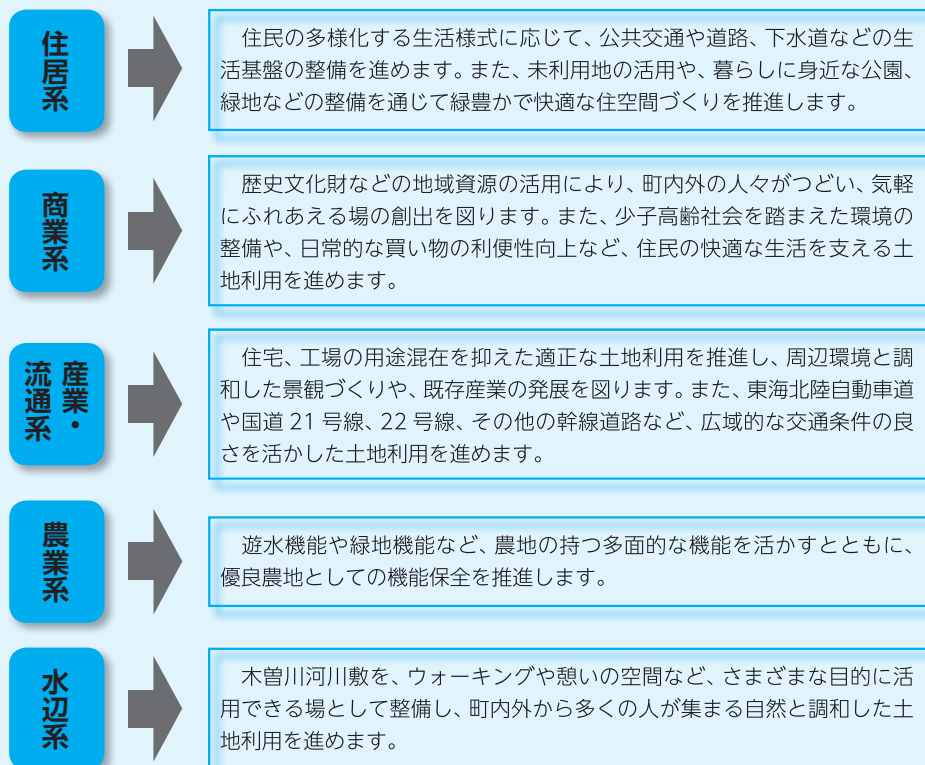
(1) 土地利用の基本方針

木曽川の自然環境や優れた立地条件、現在まで受け継がれてきた地域文化など、本町の特性や地域資源を活かしながら、人々が安心して安全にいきいきと暮らすことができるよう、以下の視点で土地利用を進めます。

- ◆自然環境や地域文化との共生と、次世代への継承。
- ◆災害などに対する、住民生活や社会活動の安全性の確保。
- ◆町内外の盛んな交流の創出による、活性化の推進。
- ◆持続可能なまちづくりの視点や経済状況に応じた、効率的で効果的な土地利用。
- ◆周辺市町との整合を図り、広域的視野に立った計画的な土地利用。

(2) 利用区分別土地利用の考え方

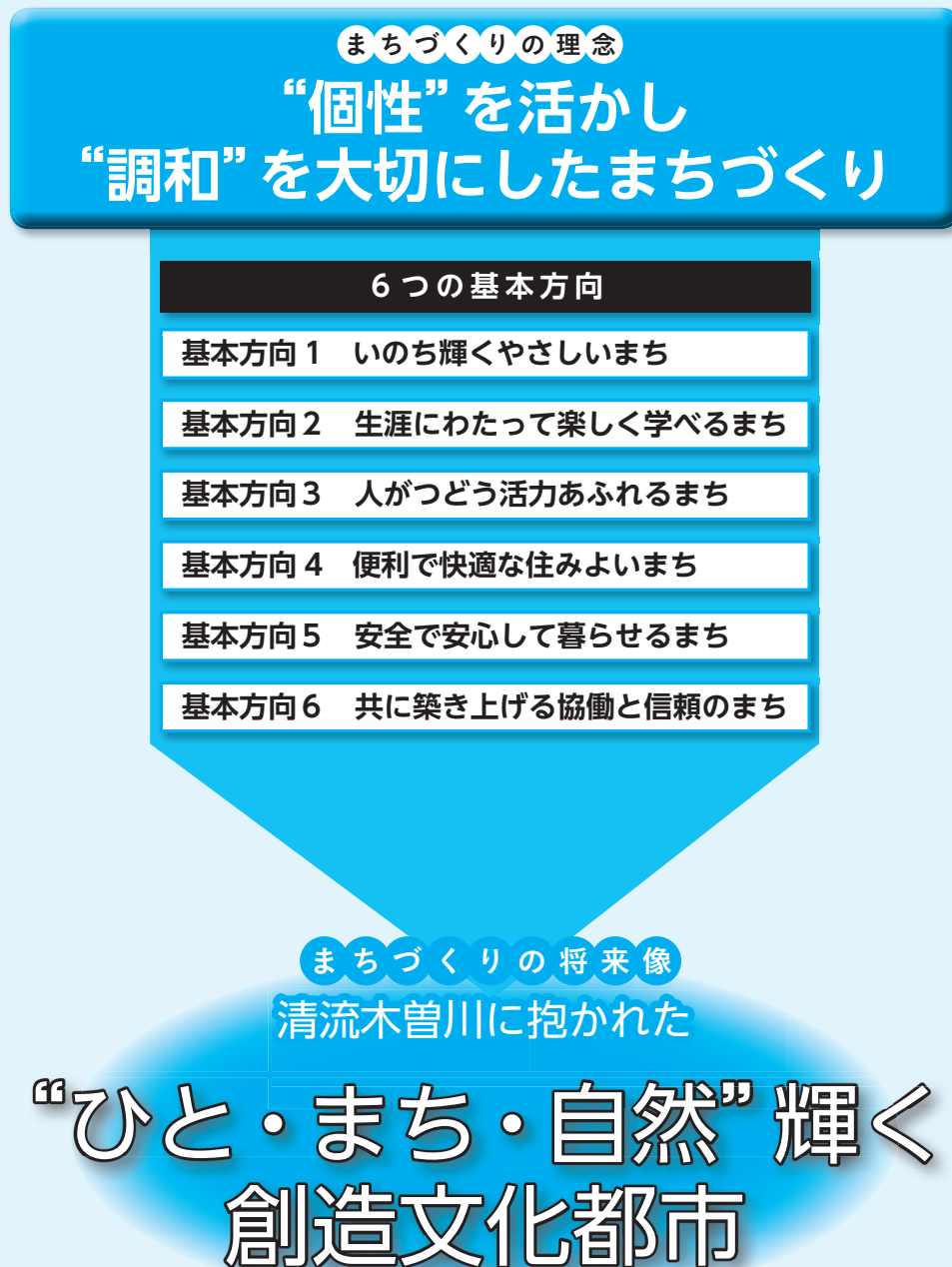
基本方針で示したそれぞれの方向性を踏まえた上で、利用区分別の土地利用について次のとおり推進します。



5 基本方向

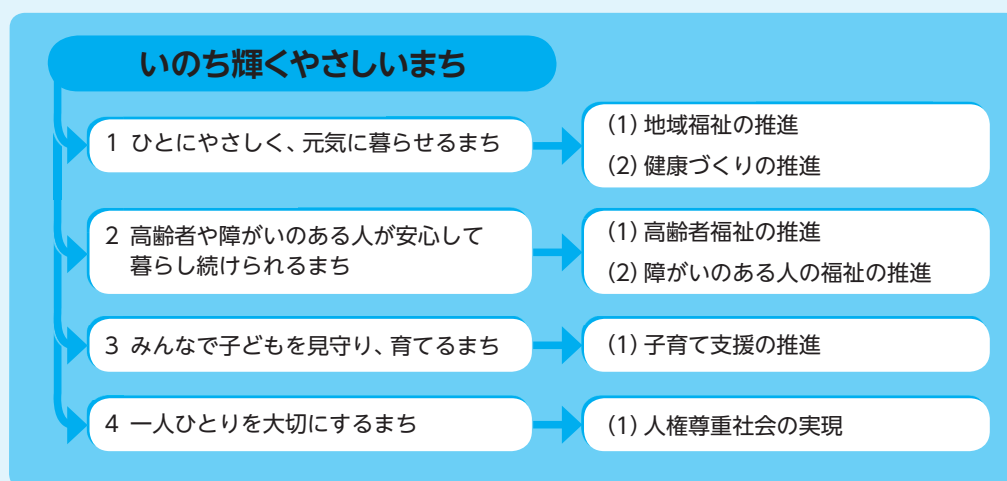
これからの新しいまちづくりの基本理念となる「“個性”を活かし“調和”を大切にしたまちづくり」を踏まえ、将来像である「清流木曽川に抱かれた“ひと・まち・自然”輝く創造文化都市」の達成に向けて、6つの基本方向を定め、それぞれの施策を展開します。

■まちづくりのイメージ図



基本方向 1 いのち輝くやさしいまち

すべての人が安心して自立した生活を送ることができるよう、地域福祉を進めるとともに、一人ひとりの健康づくりを支援します。また、高齢者や障がいのある人、子どもや子育て家庭に対する支援の充実と人権意識の醸成により、いのち輝くやさしいまちをつくれます。



【政策】

1 ひとにやさしく、元気に暮らせるまち

身近な地域で、お互いに助け合い、支え合える地域づくりを進めます。また、いつまでも健康で、できる限り自立して生活できるよう、住民自身の健康づくり活動を支援します。

2 高齢者や障がいのある人が安心して暮らし続けられるまち

高齢者や障がいのある人への生きがいづくり活動への支援や、各種介護サービスなどの充実により、支援が必要になっても安心して暮らせるまちづくりを進めます。

3 みんなで子どもを見守り、育てるまち

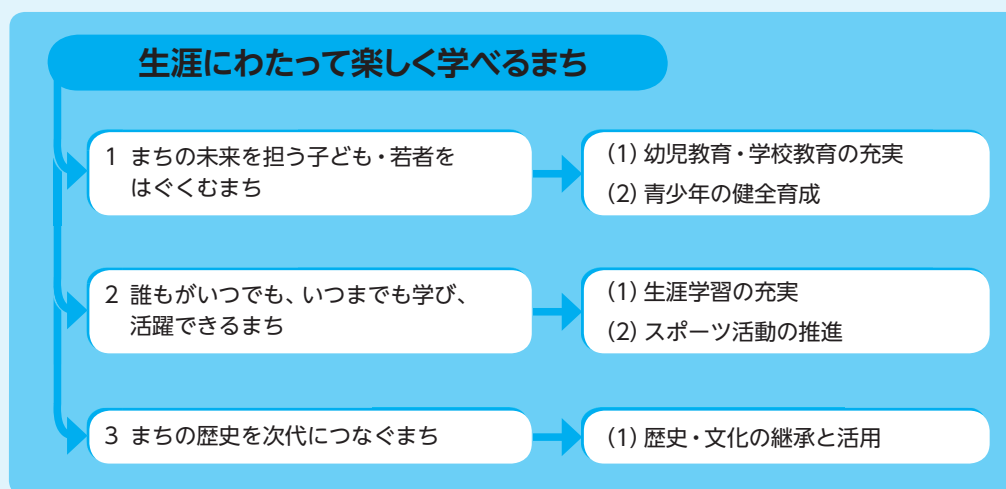
子育て家庭が安心して子どもを育てることができ、地域みんなで子どもを見守り、はぐくむまちをつくれます。

4 一人ひとりを大切にするまち

啓発などにより人権に関する認識を深め、偏見や差別などの人権侵害のない環境をつくれます。

基本方向 2 生涯にわたって楽しく学べるまち

子どもから高齢者まで、誰もがいつでもどこでも自分らしく学び、活動できる環境づくりを進めるとともに、先人から受け継いだまちの歴史や魅力ある文化の継承とその活用に努め、生涯にわたって楽しく学べるまちをつくります。



【政策】

1 まちの未来を担う子ども・若者をはぐくむまち

学校、家庭、地域の連携により、子どもたちの「生きる力」をはぐくむとともに、心身の健全な育成を促す環境を整備します。

2 誰もがいつでも、いつまでも学び、活躍できるまち

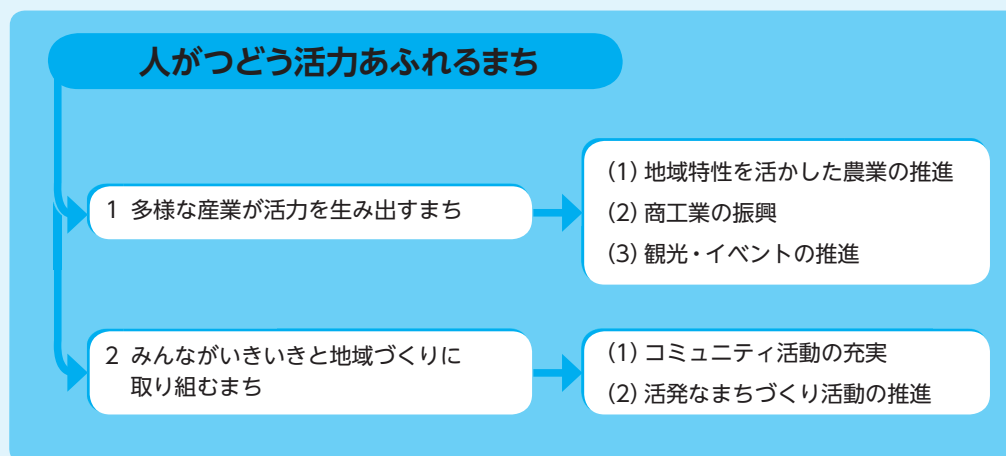
住民のさまざまな学習やスポーツニーズに対応した環境づくりを進めるとともに、学んだ知識や経験を広く活かせるまちづくりを進めます。

3 まちの歴史を次代につなぐまち

先人から受け継いだまちの歴史や文化を守り、活用するとともに、次代に伝える取り組みを進めます。

基本方向3 人がつどう活力あふれるまち

地域固有の資源や活動を活かした観光やイベント、農業や商工業の振興などによって、町内外の交流と主体的な活動の活性化を促進し、人がつどう活力あふれるまちをつくれます。



【政策】

1 多様な産業が活力を生み出すまち

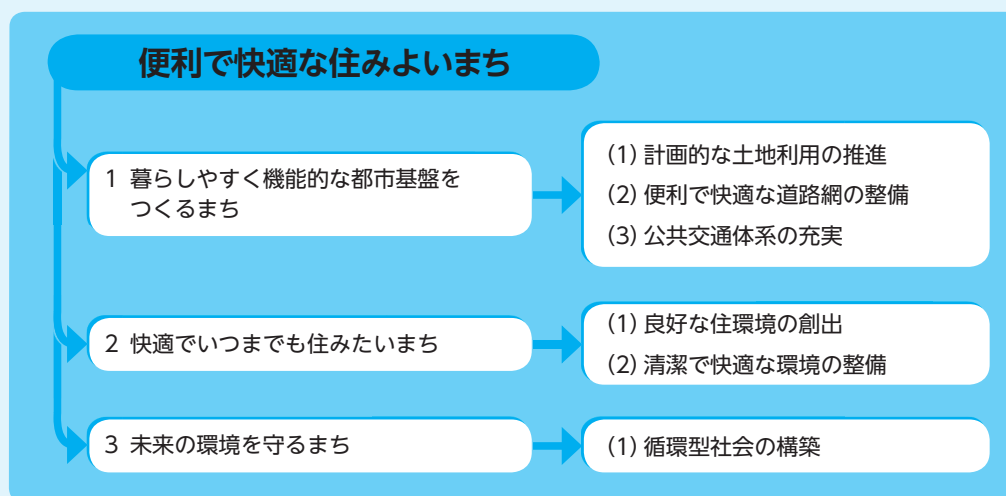
住民と行政が一体となって、地域資源を活かした農業、商工業、観光振興を進め、ゆとりと生きがいを持って生活できる環境づくりを推進します。

2 みんながいきいきと地域づくりに取り組むまち

住民による身近なコミュニティ活動や新たなまちづくり活動を促進し、住民がいきいきと活躍できるまちづくりを進めます。

基本方向4 便利で快適な住みよいまち

利便性と自然環境が調和した、快適で安全なまちづくりを進めるとともに、住民生活における環境保全への取り組みを活発化し、便利で快適な住みよいまちをつくります。



【政策】

1 暮らしやすく機能的な都市基盤をつくるまち

計画的な土地利用を進めるとともに、安全で環境にやさしい道路整備を進め、暮らしやすい都市基盤を整備します。

2 快適でいつまでも住みたいまち

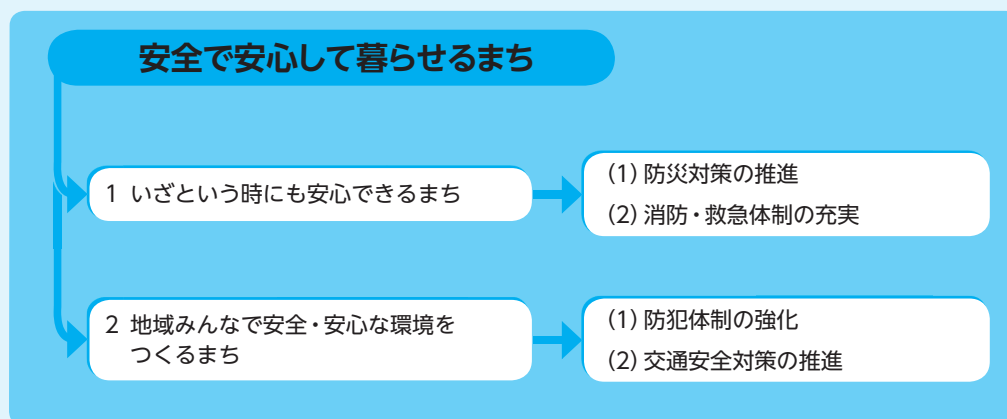
行政と住民との協働により、暮らしやすく、清潔で美しい住環境を整備します。

3 未来の環境を守るまち

環境への負荷を低減する生活スタイルを浸透させるとともに、自然との共生を図り、環境を守り、育てるまちづくりを進めます。

基本方向 5 安全で安心して暮らせるまち

住民の生命と財産を守る災害に強いまちを構築するとともに、地域との連携による犯罪防止や交通安全対策を進め、安全で安心して暮らせるまちをつくります。



【政策】

1 いざという時にも安心できるまち

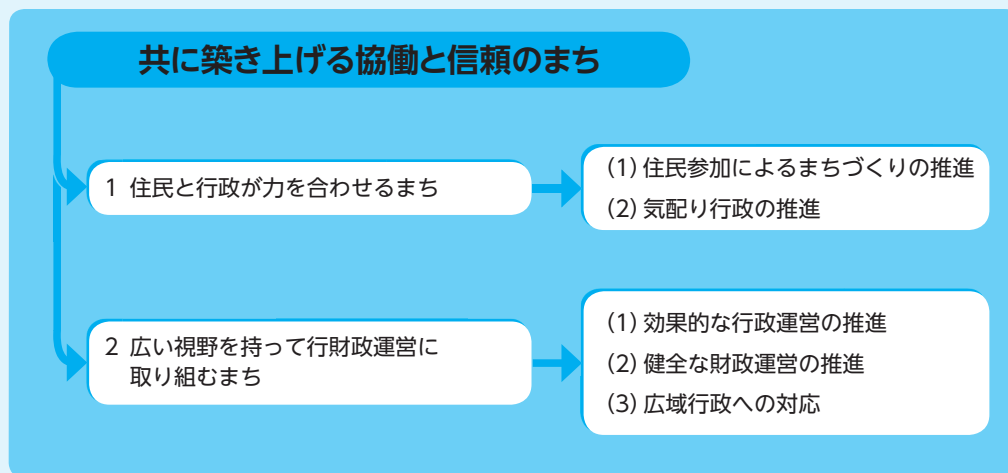
防災や災害時対策、速やかな復旧などに対応できる体制を整備するとともに、住民による防災活動を促進し、災害に強いまちづくりを進めます。

2 地域みんなで安全・安心な環境をつくるまち

住民の防犯、交通安全活動の活性化により、犯罪や交通事故、消費生活などに関するさまざまな不安の解消に努めます。

基本方向 6 共に築き上げる協働と信頼のまち

行政と住民との役割分担と協働により、最小の経費で最大の効果をあげることができる柔軟で効率的な組織をつくとともに、健全な財政運営の維持に努め、共に築き上げる協働と信頼のまちをつくります。



【政策】

1 住民と行政が力を合わせるまち

必要な情報を入手し、共有することで住民が積極的にまちづくりに参画できる環境づくりを進めるとともに、住民の視点に立った行政サービスの提供を進めます。

2 広い視野を持って行財政運営に取り組むまち

社会情勢や環境の変化などに的確に対応し、近隣市町とも連携しながら、持続可能で安定した行財政基盤を確立します。